

教育研究評議会要旨

日時 平成25年9月20日(金) 14時30分～15時25分
場所 大学本部大会議室
出席者 長尾学長、有馬理事、板野理事、大平理事、高木理事、上杉副学長、阪本副学長、平下副学長、永井副学長、山神教育学部長(人文社会科学系長)、肥塚法学部長、藤井経済学部長、森医学部長(自然生命科学系長)、増田工学部長、早川農学部
長、山本法学部教授、大野経済学部教授、中西工学部教授、板倉地域マネジメント研究科長、新井連合法務研究科長
欠席者 加野教育学部教授、山本医学部教授、片岡農学部教授
陪席者 小川監事

議事に先立ち、長尾学長及び森医学部長から、学生の不幸事について陳謝の辞が述べられ、今後の対応について発言があった。
引き続き、平成25年7月19日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、承認された。

1. 審議事項

(1) 名誉教授の称号授与について

長尾学長から、審議資料1、参考資料1～2及び回覧資料に基づき、9月30日付けで定年退職予定の副学長1名への名誉教授の称号授与について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(2) 香川大学連携e-Learning教育支援センター四国教員の選考に関連した教授会規則の一部改正について

有馬理事から、審議資料2及び参考資料に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業「5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」における本学を基幹校とする「四国におけるe-knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業実施のため本学に設置した「大学連携e-Learning教育支援センター四国」において、教員選考を行うために教授会規則の一部改正する必要があることについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

(1) 平成25年10月以降の新体制について

長尾学長から、報告資料1に基づき、平成25年10月以降の新体制(理事・副学長・学長特別顧問・学長特別補佐・法定会議等の委員・センター長等)及び理事等の担当業務について報告があった。

(2) 学長職務を代理する理事について

長尾学長から、報告資料2に基づき、学長に事故等がある場合の学長の職務を代理する理事について、教育担当理事、研究担当理事、総務・企画担当理事の順位で指名した旨報告があった。

(3) 教員採用等状況報告について

長尾学長から、報告資料3に基づき、医学部及び工学部の教員の昇任等の状況について報告があった。

(4) 平成26年度香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科転入学学生募集について

有馬理事及び新井連合法務研究科長から、報告資料4に基づき、学生数を確保することを目的とし、平成26年度香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科において転入学学生募集を行う旨報告があった。

(5) 法科大学院平成25年新司法試験の受験結果について

有馬理事及び新井連合法務研究科長から、報告資料5に基づき、平成25年新司法試験の受験結果について報告があった。

(6) 学術交流協定の締結等について

板野理事から、報告資料6-1～6-2に基づき、本学における学術国際交流を推進するため、本学を含む6大学で構成するSUIJIコンソーシアムが共同で行うプログラム実施に係る覚書を取り交わしたこと、及び本学とガイゼンハイム大学との間で学術交流協定等の締結したことについて、インターナショナルオフィス会議において了承した旨報告があった。

(7) 教員の活動に係る自己点検・評価結果について

大平理事から、報告資料7-1～7-2及び参考資料1～2に基づき、平成24年度の教員の活動に係る自己点検・評価結果について報告があり、参考資料2を本学のホームページで公表する報告があった。

(8) 教育研究活動等の現況に係る自己点検・評価結果について

大平理事から、報告資料8-1～8-3及び参考資料に基づき、教育研究活動等の現況に係る自己点検・評価結果について、大学評価室において内容を点検し、各部局等とやり取りをしたものを取り纏めた旨報告があった。

(9) 平成25年度大学運営特別経費の配分について

大平理事から、報告資料9及び参考資料に基づき、平成25年度大学運営特別経費による事業及び配分額を決定した旨報告があった。

3. その他

(1) 評議員の退任について

長尾学長から、平成25年9月30日をもって退任する評議員について紹介があり、当該評議員から退任の挨拶があった。